

「おふでさき」三号③《48～80》

—「しんばしら(しんのはしら)」とは何か—

こかんのお屋敷への復帰を願うく73. 十一に九がなくなりてしんわすれ 正月廿六日をまつ

今回は、「おふでさき」三号の48から80迄の解釈です。前回28から47は、梶本へ行ってしまったこかんをお屋敷に戻したい教祖の思いの表現だと説明しました。それに続く今回もその教祖の思いをさらに具体的に述べているようです。このような解釈は今まで全く行われていません。しかし、そう解釈すると、おうたとおうたのつながりが明瞭になります。

従来、こかんに関する「おふでさき」は、九号5、36～39、及び十一号とされてきましたが、三号にも《九号36.このたびのなやむところハつらかるふ あとのところのたのしみをみよ》や《十一号1. むなさきへきびしくつかへきたるなら 月日の心せきこみである》ような状況に至る前の教祖の思いが綴られています。

こかんのことを考える上で重要なのは、梶本へ行くについて教祖は3年の期限を付けたことと、明治7年に妊娠し明治8年6月に流産したことです。このことが記されているのは、「小寒子略伝」(『増野鼓雪全集22』)に3年の期限と流産、『正文遺韻』に3年の期限、昭和3年の天理教教義及史料集成部発行『おふでさき附釈義』には流産のことが出ています。これを記す最も古いものは、大正5年発行の『評註御筆先』で、3年の期限と妊娠、流産の両方が出ています。この本は、ハードカバーの文庫本サイズで、教内にかなり普及したのではないかと思います。

ところが、現行の『おふでさき註釈』は、三号解釈でまったくこかんのことには触れていません。そのかわりに、初代管長中山新治郎＝真之亮(1866.5.7生)をお屋敷に引き寄せる神意(「神意くふ3:8-14、56、66-67」に従い中山家の人となる)であると『天理教事典第三版』は記します。三号が書かれたのは、明治6(1873)～7年でこのとき、新治郎は満で7歳、数えでも8ないし9歳です。その年齢で、「三号13. はしらさいしいかりいれた事ならば このよたしかにをさまりがつく」のでしょうか。

今回は、まず、「しんばしら＝真之亮」説について考えてみたいと思います。

「しんばしら(しんのはしら)」とはなにか、だれか

『天理教事典第三版』には、真之亮について「明治13年(1880)15歳のとき、神意(ふ3:8-14、56、66-67)に従い中山家の人となる」とあります。この「おふでさき」が書かれたのは明治6年で、当時こかんが、明治5年の亡くなったおはるの代わりに梶本へ行って真之亮も含む子供の養育に当たっていました。そのこかに教祖は「貸すことの出来ない身体であるけれども今から三年年を切つて貸してやる。三年経つと赤衣を着せて生き神として祀ってやる」／と仰せになった。」と『評註御筆先』にあります。

〈三号8.しんぢつに神の心のせきこみわ しんのはしらをはやくいれたい〉と「おふでさき」にある「しんのはしら」は、だれなのかというのが今回のテーマです。

中山真之亮 初代真柱。

慶応2年(1866)5月7日(陽暦6月19日)、梶本惣治郎と教祖(おやさま)の三女はる(おはる)の三男として、大和国添上郡櫛本村(現、天理市櫛本町)で生まれた。教祖は、おはる懐妊中より「おはるには、前川の父の魂を宿し込んだ。しんばしらの真之亮やで」(『稿本天理教教祖伝』66頁)と名前までつけ、真之亮誕生後は絶えず「おやしき」へ引き寄せ、将来「道のしんばしら」となるべく導いた。なお、教祖の命名ながら、明治初年奈良県令の亮、衛門の廃止の布令により新治郎と改め、公的な書類は新治郎を用いたが、本人は真之亮を通用した。人々は、教長、本部長、管長などの役職名で呼ぶこともあった。明治13年(1880)15歳のとき、神意(ふ3:8-14、56、66-67)に従い中山家の人となる。明治23年、秀司とまつゑの子であり、真之亮にとって従姉妹にあたるたまへと結婚し、玉千代、正善の2子を授かる。真之亮の生涯は、天理教団草創のときでもあり、天理教史そのままに波瀾万丈であった。ー以下略ー (『天理教事典第三版』P727.2018)

【『評註御筆先』P158. 大平隆平. 1916. 新宗教社】

小寒子嬢六月よりお障りを受く。これは神の止めるのを無理に梶本家へ子供の世話に行き遂に惣次郎(春子の夫)氏と関係して妊娠した。其の為め妊娠八ヶ月目で中産して遂にお引き取りになった。梶本家へ行く時教祖は／「貸すことの出来ない身体であるけれども今から三年年を切つて貸してやる。三年経つと赤衣を着せて生き神として祀ってやる」／と仰せになった。其の時小寒子嬢はお婆様は面白いことを云うと云つて笑つて行つたが果して三年目に其の通りに死骸に赤衣を着せて祀られる様になった。其れで「月日より一度云うて置いたこと何時になりても違ふことなし」と仰せになったのである。

「しんのはしら」「しんばしら」「はしら」の用例と解釈①

	『天理教事典』の神意	現行註釈	昭和3年註釈	私見
【参考】 二号39. めつらしいこのよはじめの <u>かんろたい</u> これがにほんのをさまりとなる				
二号46. たかやまのにほんのものととふぢんと わけるもよふもこれも <u>はしら</u> や		かんろだい	親神	
三号8. しんぢつに神の心のせきこみわ <u>しんのはしら</u> をはやく <u>いれたい</u>	◎ 8~14	①かんろだい、 ②道の中心の人物、 ③中心思想	中山家の後継者 初代真柱	3年版では「初代真柱」のみだったのが、「かんろだい」「中心思想」(57への対応)を追加した。
同9. この <u>はしら</u> はやく <u>いれよ</u> とをもへども にごりの水でところわからん	◎	③を除く8と同	真柱となる人	
同12. このはなしすみやかさと <u>りつ</u> いたなら そのまゝ <u>いれるしんのはしら</u> を	◎	かんろだい、道の中心の人物 (八註参照)	しんばしらとなる人	
同13. <u>はしら</u> さいしいかり <u>いれた</u> 事ならば このよたしかにをさまりがつく	◎	12と同じ	12と同じ	
同51. せかいぢうむねのうちより <u>しんばしら</u> 神のせきこみはやく <u>みせたい</u>		かんろだい	かんろだい	『講義』, 「初代真柱」を入れる。
同56. このたびはうちをふさめる <u>しんばしら</u> はやく <u>いれたい</u> 水をすまして	◎	中山家の後継者 =真之亮	ぢば定め	
同57. 高山の <u>しんのはしら</u> ハとふじんや これが大一神のりいふく		上層の中心思想	我国の中心思想	「かんろだい」「道の真柱」の話ではない。

「しんのはしら」「しんばしら」「はしら」の用例と解釈②

「しんのはしら」「しんばしら」「はしら」の用例と解釈	『事典』の真意	現行註釈	昭和3年註釈	私見
同66. にごり水はやくすまさん事にてわ <u>しんのはしら</u> のいれよぶがない	◎	かんろだい、及び初代真柱	かんろだいを建設するちばのしん、初代管長	66, 67は、2首を一緒にして、註釈が付けられている。
同67. <u>はしら</u> さいはやく いれたる 事ならば まつたいしかとをさまりがつく	◎	かんろだい 及び初代真柱	かんろだいを建設するちばのしん、初代管長	『学習する』、66, 67の解釈をせず。
同106. あとなるにはやく <u>はしら</u> をいれたなら これでこのよのさだめつくなり		信仰の中心	信仰の中心	108に「かんろふだい」があり、ここは「かんろだい」か。
【参考】 同108. いまゝでハシよこためしとゆへあれど <u>かんろふだい</u> もなんの事やら				
同118. このよふをはじめた神の <u>しんばしら</u> はやく つけたい 神の一ちよ		かんろだい	かんろだい	『学習する』、118の解釈をせず。
七号17. このきいもたん／＼月日でいりして つくりあげたらくにの <u>はしら</u> や		ようぼく、国の中堅	用木、国の中堅	「かんろだい」「道の真柱」の話ではない。
八号85. こればかりどこたづねてもないほどに これにいほんの <u>しんのはしら</u> や		かんろだい	信仰的基礎をなすもの	「これ」は83の「かんろふだい」を指し、ここは「かんろだい」
十号11. にほんにハ <u>はしら</u> をたてた事ならば やまずしなすによハリなきよに		かんろだい	かんろだい	

「おふでさき」の「しんのはしら」「しんばしら」「はしら」の用例を見ていくと、それが指すものは「かんろだい」あるいは「しんばしらになるべき人」であることはおおよそ分かります。「かんろだい」はまさに「かんろだい」であって、解釈によって変わるものではありません。「人間かんろだい」を唱えた「ほんみち」の教祖大西愛次郎のような例外もあります。

それに対して「しんばしらになるべき人」は「おふでさき」に固有名詞は出てこないのですが、昭和3年に「おふでさき」の註を付けるときに「人としてのしんばしら」は「初代管長様＝中山新治郎(真之亮)」であると決められたのです。それに基づいて明治6から8年にかけて書かれた「おふでさき」三号から十一号の「はしら」が出て来るおうたを人としては真之亮と解釈するわけです。

大正3年暮れに天理教の管長だった中山新治郎が亡くなり、翌4年1月に新治郎の息子、当時11歳の正善が管長職を襲職し、山澤為造が職務摂行者になります。この時、正善はあくまで政府公認の「天理教」代表として管長職の後継者でした。天理教にはもう一人の後継者がいました。それは教祖が身を隠されたのち、その後継者として認められた飯降伊蔵が亡くなる直前に自分の後継として、授訓(おさづけ)を任せた上田ナライトです。授訓は、大正7年に病気を理由としてナライトから初代管長の妻、たまへに代わっています。

7から14迄のお歌は、御教祖が道の真柱とお決めになった初代管長様を早くぢばに引き寄せたいと御考へになりましたが、人々が勝手な思案をして、心の一致しないことに対して御さとしになったもので御座います。元々親神様は櫛本の**梶本家の三男真之亮様**がお生れにならぬ前から、こんど生れる子はお道の真柱となるものだから、真之亮と名を附けると仰せられて、将来中山家の後継者であってお道の真柱となる可き人であると御決めになって置かれたのであります。それでありますから**真之亮様はお生れになった時から中山家を嗣がる、事に決定せられてあったので御座います。**それで成人せらるゝに連れて親神様としては成る可く早くおぢばに引き寄せたいと御望みになりましたが、其当時は未だ秀司先生御夫婦が存命で居られたのでありますから。其御二人の間に男の子が生れられるやら、女の子が生れられるやら人間にとつてはわかりません。若し男の子が生れられたならば、当然其方が中山家の後継者となられ従ってお道の統率者とならる可き人でありますから、何故早まって中山家以外にこれを求められるのか、側の者は親神様の胸の中を測り兼ねて 各々勝手な考へを抱いて皆の心が一致しなかつたので御座います。そのみならず中には野心を抱いて非望な考へさへ持つものがあつたと云ふ事が御座いますから、みんなの人は人間心の埃にまみれて親様から御賢になると非常によごれていたものと考へられます。それで / しんぢつに神の心のせきこみわ しんのはしらははやくいれたい (8) / と真柱となられる真之亮様を早く『ぢば』に引きよせたいと御急き込みになったので御座いますが、人々の心がそんな風で御座いますから / このはしらははやくいれよとをもへども にごりの水でところわからん (9) / と人々が親神様の御心を疑ひ、勝手な心遣ひをしている事を水が濁っていると仰せられて、そんな事ではお道の中心である真柱を入れやうがないから、早う人間心を去って親神様の胸の中をさとりやうと / この水をはやくすますもよふだて すいのとすなにかけてすませよ (10) / このすいのどこにあるやとをもうなよ むねとくちとがすなとすいのや (11) / とおさとしになったので御座います。(「おふでさき講習会録」P44『みちのとも』1928(昭和3)年11月20日号)

大正8年諸井慶五郎、「教規講義」にて教務と信仰の権限を「真柱」として統一する必要性に言及

大正8年7月、2年前に東京帝国大学法科を卒業した31歳の諸井慶五郎が教校において「教規講義」をしています。その主要部分が右に引用したところです。天理教は明治21年に神道天理教会として認可され、明治41年「天理教」として独立します。独立以前というのは21年以降41年までということで、その時代は「教務上の権限」と「信仰上の権威」は神道天理教会の長である「教長」に集中されていた、具体的にいえば中山新治郎のことです。ところが一派独立後は「教務上の権限」である管長と、「信仰上の権威」である本部長に分かれてしまったというわけです。ただ、実態としては、教祖が身を隠された後、本席が「信仰上の権威」として明治40年まで存在します。それゆえに本席の口述記録である「おさしづ」が三原典の一つとされるわけです。この点が右の文章では無視されています。

そもそも明治期の宗教公認において、教務上の権限と信仰上の権威は並び立たない。ですから、教祖亡き後の天理教は本席飯降伊蔵と教長中山新治郎の並立状態で動いていくことになったのですが、「中山家の御当主は、教規上の資格に於て別個の異りたる二つの地位に立たれ」、「元々両資格は只御一人の兼ね有せらるべきもの」であり、それが「教祖の遺したまへる御命名に従えば『屋敷の真柱』」であると主張されています。

ただ、「信仰上の権威」を担うためには、その根拠が必要になります。その根拠として「おふでさき」にある「真柱」が持ち出されています。教長、管長である中山新治郎を教祖が「おふでさき」の中で「真柱」として道の後継者に指定していたとすればこの問題は解決します。この解決法を提示したのが右の引用部分の主旨ではないでしょうか。

また、この時点で、現在の「真柱」制度が生まれることになるのであり、それ以前には、「中山新治郎(真之亮)=真柱」という考え方はなかったということになるように思います。

教規制定前即本教の独立以前に於て、教長と云ふ御名前で前管長公の御一身に蒐中せられたる教務上の権限、並に部属一般教信徒に臨まれたる信仰上の権威と云ふものは、此教規の制定によりて少なく共形の上には二分せられたものと観念せなければなりません。即一は行政的教務の首班たる地位に立つべき管長として、一は教義の淵源たる唯一最後の道場たる教会本部長（教祖の遺したまへる御命名に従えば『屋敷の真柱』）としてあります。如斯（かくのごと）く我が中山家の御当主は、教規上の資格に於て別個の異りたる二つの地位に立たれるのでありますが、元々両資格は只御一人の兼ね有せらるべきものでありまして、他の冒す事を得ざる所に属しますから、我々教徒の仰で以て帰敬を捧ぐるの道に於て迷ふところはなく、要するに『真柱』としての本質に些の軽重を加ふる事とはなりません。国家法制の確立して厳存する以上、直接其支配の下に立つべき一派独立の許可と云ふ行政行為の結果、最早従前通りの慣行を固守すると云ふ事は不可能となりまして、どうしても国家の制度に準拠しなければならぬ必要上、各般の制度に付大に改廃しなければならぬ場合に立至たものが少なくないのであります。（「教規講義」諸井慶五郎.P32.大正8(1919)年7月27日～8月2日に教校で開催された「第1回講習会講義録」）

「教祖の遺したまへる御命名に従えば『屋敷の真柱』の根拠

諸井慶五郎の「教規講義」にある『屋敷の真柱』が前管長＝中山新治郎であることを示すものは、「おふでさき」の中にはありません。そのかわりに、『稿本天理教教祖伝』には、教祖が真之亮が生まれる前からその子が「真柱の真之亮」であることを言われたとあり、これが新治郎(真之亮)＝真柱説の根拠になっています。

この説の出典は『正文遺韻』の「帯屋許之始」(昭和十二年発行版39頁・諸井慶五郎編)によります。同書の著者である諸井政一は明治21年、12歳の時に地場(天理教本部)の人となり、明治36年、27歳を以って不帰の客となりました。同書はその間における先人からの聞き書き集です。ですからこの話は明治36年以前に地場に伝えられていたこととなります。

『正文遺韻』の発行は昭和12年なのですが、この部分は昭和4年に出た増野鼓雪全集第五巻にもあります。昭和3年の「おふでさき」講習会の「真之亮様はお生れになった時から中山家を嗣がる、事に決定せられてあつた」ことの根拠として翌年の出版物に載せられたのです。

同年、おはるが懐妊った。教祖は、

「今度、おはるには、前川の父の魂を宿し込んだ。しんばしらの真之亮やで。」

と、懐妊中から、仰せられて居た。月みちて慶応二年五月七日、案の定、玉のような丈夫なおとこの児が生れた。教祖は男児安産の由を聞かれ、大そう喜ばれた。そして、

「先に長男亀蔵として生れさせたが、長男のため親の思いが掛って、貰い受ける事が出来なかったもので、一旦迎取り、今度は三男として同じ魂を生れさせた。」

と、お話下された。(『稿本天理教教祖伝』P66)

此の『道すがら外編』は二篇とも、先年史料集成部へ提出し、其の全部を写真に御撮り頂き、又管長様より、昭和十一年一月号『みちのとも』誌上に、其の一部を御引用下されて、ありがたくも広く御紹介の栄を賜ふたのは、此の上もなき欣びである。向、此の『道すがら外編』は、昭和四年刊行の増野鼓雪全集第五巻に、『教祖伝講話』の名で集録せられてゐる。念の為め此の点附記して置きたい。(『正文遺韻』巻頭「编者(※諸井慶五郎)のことば」)

「是は庄屋敷の真柱真之助やで」の話が出ている『増野鼓雪全集第五巻』と『正文遺韻』を読むと、細かな部分が違っています。なぜなのでしょう。これはまったくの推測にすぎませんが、『増野鼓雪全集』のこの部分は、『正文遺韻』の「道すがら外編」が「教祖伝講話」という題に変えられ、その中の一つとして入っています。そうなっているのは、「真柱真之助やで」の部分はその時に創作され、この一遍だけ突然出て来たのでは不自然なので、「教祖伝講話」の一つとして出された。しかし、その事実を知る誰かが、『正文遺韻』を出版するときに、文の一部を変えて、創作されたこと示そうとしたとも考えられます。要は昭和3年ないし4年に偽作されたのではないかと思います。

さて又おみき様のお春様が、御夫婦仲至って睦じく楽しくお暮し遊ばされまして、三年の後即ち安政二年、お子様がお出来なされて、其の時初めて神様の帯屋許しと云ふ事をお聞かせ下されたのでございます。神様は「何もかもうちからためしてみせるで」と云ふお話でございまして、お春様にお授けになりましたさうで、お春様は神様の教へ下された通りにして、御安産をなされました。お産れになりましたのが（帯屋始め）亀松様と申すお方でございます。この亀松様は、六年にしてお迎ひ取りになりました。この時教祖様がおこしになりまして、少しもお嘆き遊ばされず、更にお悔やみもあらせられず、亀松様の死体をお抱き遊ばして、／「是は庄屋敷の真柱真之助やで」／と仰せられましたさうでございまして。それから七年たちまして、此のお方がお生れになりました。その時、御教祖様の仰せになりました事は、お春様もお忘れ遊ばされて、／「どういふ名前をおつけになります」／と教祖様にお聞きになりましたところ、／「それは前生亀松やで、真之助と名づけるのやで」／と仰せ下されましたから、早速真之助と御命名になりまして、後間もなく「助」廢止と云ふお達しがありましたので、そこで新治郎と御改名になりました、即ち、只今の本部長様でございます。（辻先生のお話によれば亀松様前生は、御教祖様の御生父様であると）（『増野鼓雪全集第五巻』168頁）

帯屋許之始　／　さて又、おきみ様の御はる様は、御夫婦御仲至つてむつまじく、たのしく御暮し被遊まして、三年の後、則ち、安政二年に、御子様がおできなされまして、其時始めて、神様のおびやゆるしといふ事を御きかし被下たのでござります。神様、何もかも、うちからためしして見せるでと御話してござりまして、御はるさまに御授けになりました。そこで、おはる様は、神様の教へ被下通りにして、御安産なされまして、御生れになりましたのが亀松様と申す御方でございます。

註　此頃の御許は、御教祖様御息を頂かして被下たるなりと。御供御下付なりしは後の事なり。（辻先生に承る）

此の亀松様は、六歳にして御向ひ取りになりました。其時御教祖様御越しになりまして、少しも御なげき被遊ず、更にお悔やみもあらせられず、亀松様の死体をおだき遊ばして、『是は庄屋敷の真柱、真之助やで』と仰せられましたさうでござります。それから七年たちまして、此の御方御生れになりました。其時に、教祖様の仰せになりました事を、おはる様も御忘れ被遊て、□□といふ名前を御つけになりますと、御教祖様御きゝになりまして、『これはせんのかん松やで、真之助と名付けるのやで』と、御聞かし被下ますから、早速真之助と御改称になりまして、後間もなく助を廢せといふ御達しがありましたので、そこで新治郎と御改めになりました。即ち、只今の御本部長様でございます。註　亀松様前生は御教祖様の生父様なりとの御咄。（辻先生に承る）（『正文遺韻』P39）

「しんばしら＝真之亮(新治郎)」説に疑問を抱かせる「おふでさき」のおうた

十二号148. このものハとこにあるやとをもうなよ としわ十一二人いるぞや

真之亮に関する「おふでさき」が明治9年に書かれた十二号にあります。「しんばしら」が真之亮のことであれば、ここで二人同列で出て来るのは不思議です。明治6, 7年に「しんばしら」として他とは別格の扱いをされた真之亮が、ここでは菊太郎と同列なのはおかしいということです。ただ、二人の一人、前川菊太郎は教祖の兄、杏助の孫で、明治30年に天理教から離れていますが、「おさしづ」に「控え柱」という表現で出ています。真之亮が「真柱」、菊太郎が「控え柱」だから、問題ないではないかという意見もありそうです。

【現行版註釈】 一四八、註 この年（明治九年）真之亮様と前川菊太郎氏は共に十一才であった。本歌はこのお二人を指されたもの、と言いつたされている。

【おさしづ】明治二十八年五月二十二日 朝 / 前川菊太郎副会長選定の願
何程留めても理が治まらねば受け取られん。不承々々の理は受け取れん。よう聞き分け。この者一人放って置けん。担い柱控え柱と言え、皆一時以てこうせにやならんと思ふ処、今一時に聞いて、諭する事は一寸に出来ん。

教祖は秀司の息子、音次郎を養子に出すことに反対していた

明治14年4月に秀司が亡くなり、そのあとに音次郎は養子に出され、さらにそのあと、新治郎が養子に迎られます。秀司の長男である音次郎が養子に出されなければ、新治郎を養子に迎えるということはありません。音次郎を養子に出すことに反対していた教祖が、新治郎が養子に来ることについて、「おふでさき」に「しんのはしらをいれたい」と書かれた明治6年、あるいは新治郎が生まれた慶応2年、さらに亀蔵が亡くなった安政6年の時に、賛成していたとはとても思えないのです。

十六号

24. せかいにハみなとこまでもをなし事 子共かたずけこしらゑをする
25. いかほどにこしらゑしたとゆうたとて そのさきなるわたれもしろまい
73. こしらゑをやるのハしばしまちてくれ とろみづなかいはめるごとくや

「梶本家の三男真之亮」(「おふでさき講習会録」P44)が中山家に入籍したのは、明治14年9月3日です。戸籍に「中山新治郎」の名で出ています。「真之亮」ではないのは、「助を廃せといふ御達しがあ」ったので、「新治郎」に改めた(『正文遺韻』P39)ためということになります。『稿本天理教教祖伝』には、入籍の日ではなく、中山家に移り住んだ日ということで、明治13年が記されています。入籍の日と移り住んだ日の違いは秀司が生きていたかどうかという点です。秀司は明治14年4月8日に亡くなりました。秀司には音次郎という男の子がいましたから、もし秀司存命中であれば、新治郎の中山家入籍を認めたかどうか、疑問の残るところで、その点を考慮して、『稿本…』では亡くなる前の年を書いていると思われます。入籍が秀司、まつゑの共同意思か、まつゑのみの意思かということです。現実的にはそれが問題なのですが、「おふでさき講習会録」などの資料は、入籍を「しんばしらの真之亮やで」という教祖の言葉から、教祖の意思としているわけです。

秀司の子、音次郎は、秀司の死後、明治14年6月18日に田村(『復元37号』P210に「勾田村親類惣代村田音次郎」とあり田村ではないかもしれない)の村田家の養子に行き、16年に中山家に戻っています。教祖は音次郎を養子に出す事に反対していたようです(おふでさき十六号24. 25. 及び「73. こしらゑをやるのハしばしまちてくれ ところみづなかいはめるごとくや」)。

音次郎が養子に出された後、14年9月に新治郎が入籍し、15年5月22日にまつゑから新治郎へ戸主切替(『復元37号』P119)、同年9月22日に中山家の家督を相続しています。その後、まつゑは同年11月10日に32歳で亡くなりました。

明治十三年九月三十日、陰曆八月二十六日には、初めて三曲をも含む鳴物を揃えて、よふきづとめが行われた。

—中略—

真之亮は、この年、十五歳で梶本の家から、元のやしきなる中山家へ移り住込むようになった。(『稿本天理教教祖伝』P149,151)

明治十四年九月廿三日大阪府添
上郡市本村梶本惣治郎二男入籍
明治十五年九月廿二日相續

中 講 義
補 大 講 義
中 山 新 二 郎
明 治 廿 一 年 十 一 月 二 十 日

「すけ」が使えなくなったために真之亮を新治郎に改名したと、『正文遺韻』は記す。

前 戸 主
養 母
中 山 マ ツ エ
マ ツ エ 養 子
父 亡
中 山 秀 治
母 亡
中 山 マ ツ エ

慶應二年五月七日生

中山家戸籍謄本
2代真柱出生以前

『復元』37号P107

真之亮は、秀司が出直した後に入籍し、まつゑが出直す前に相続している。

考四 中山家戸籍謄本(現真柱様御出生以前)
本籍地、奈良縣山邊郡丹波市町大字三島村五番屋敷、平民

ここまで述べてきたように、「おふでさき」3号には道の後継者の意味と思われる「しんばしら、しんのはしら」という言葉があり、その意味を定めているのが『おふでさき註釈』(以下「註釈」)です。ところが『註釈』が出来た昭和3年の翌4年に「真柱=こかん」とする説を記したものがあります。

それは『神の実現としての天理教』です。この本は平凡社という一般書店から出ています。その中、3号8については、「註釈」とほぼ同内容ですが、11号31の解釈として「『道の真柱』と定められたる小寒子」と記しています。

また、同じ昭和4年刊の『増野鼓雪全集.22』に入っている「小寒子略伝」には、帰幽前「十年の間若き神と云ふ」という「おさしづ」の言葉が引用され、教祖と信者間の取次の役を果たされていたことが書かれています。

明治6年に数え8歳だった新治郎を人としての「しんのはしら」とする「註釈」よりも、若き神と呼ばれ37歳になるこかんを「道の真柱」とする解釈の方が当時の状況にあっているように思われます。

以下、人としての「しんばしら」「しんのはしら」をこかんとして「おふでさき」を解釈してみます。

十一号 三一 このものに月日よろづのしこみするそれでめづらしたすけするのや。
三二 このことは一寸のことやおもうなよこれ日本の古記なるのや。

神に選ばれ、教祖に愛せられて、将来「道の真柱」と定められたる小寒子が、三十九歳にして迎へ取られたのは何を意味するか。蓋し神意に違背するものは、何人にてても斯の如くなるべしといふ神の御思召を知らせんがためである。これを普通人間にすれば、三四十歳以下にて死するものは、あり勝ちのことにして、左程注意に値ひするに足らざるも、ただこの出来事が、教祖の御愛女にして深く神に眷顧せられたる小寒子に起ったので、注意すべき事実となったのである。愚意を以てこれを考ふるに、小寒子の死は、神がその賞罰の大公至正なることを実証し給はんがために、故(ことさ)らに斯くなさしめ給うたのではあるまいかと思ふ。然らば小寒子は、後必ず出直し来て「道の真柱」となり給ふべき日が到来するかと信ぜらるゝ。「日本の古記」中の重大なる一大事実であると宣給ふ所以は、蓋しこゝにあるのである。(『神の実現としての天理教』P233. 中西牛郎. 平凡社. 1929)

小寒殿が久しい修行に堪へて、**神懸りのある身となられたことは事実である**が何時頃から如何にして、其の地位を得られたのであるかは分からない。唯後年御本席に神懸りがあって「**十年の間若き神と云ふ**」また「若い神小寒と云ふ十年間と云ふ」の御言葉に依って、**帰幽前十年間であったことが分かる**に過ぎない。／ 帰幽の十年前と云へば、慶應元年であるが、飯降氏が入信せられた時に、小寒殿からお話を承り、後小寒殿から扇の伺を頂かれたことより考へると、其の当時既に小寒殿に神懸りがあったものと思はれるのである。／ 所が元治元年と云へば、御教祖が長らくの暗がりの道を通つて、曙光を認められた時であり、本教が人々に伝へられた年である。飯降氏を始め榊井、山中、山澤等の方々が、入信せられたのも此の年である。

此の方々が御教祖の教化を受けられたことは、云ふ迄もない事であるが、直接には多く小寒殿に接して、教えを聞かれた様である。何故なら御教祖の御言葉は、予言神秘に充ちてをって、初信の者には容易には理解できない節々が、間々あったのである。それで**小寒殿は多く御教祖と信者の間にあって、取次をせられた点から思ふと、御教祖の御言葉を人々に理解できるやう諭されたものと思はれる。**(「小寒子略伝」『増野鼓雪全集. 第22巻』P15. 1929. 増野鼓雪全集刊行会)

「高山」とは「おやしき」を支配する人々

「高山」は、「おふでさき」に31例あり、解釈上大変重要なことばです。たとえば、《三号125.高山にそだつる木もたにそこに そたつる木もみなをなじ事》という有名なおうたがあります。この「高山」に『註釈』は「上流社会の人々」としています。また、《三号148.高山のせきよきいてしんしつの 神のはなしをきいてしやんせ》は、明治6年11月、つとめ場所で行われた石上神社の神職による三条の教則説教を「神のはなし」と対比しているわけで、ここで「高山」は説教を指導した政府であることは明らかです。ただ「高山」を全部「上流社会の人々」や「政府」と解釈できるかというところ少々疑問が出てきます。

たとえば、二号の「高山」は、意味的には二号2に「上たるは心いさんでくるほとに」と出てくる「上」と同じ「おやしきを支配する人」で具体的には秀司と思われます。では48の「高山」はどう解釈できるでしょうか。三号の冒頭はつとめ場所で三条の教則説教が行われたことを問題にしています。三条の教則は政府が決めて、それを神社などを通して末端の村で実施されているわけで、その実施主体は中山家の当主である秀司であり、政府と秀司は「高山」としてつながっています。ですから厳密に意味的にこの「高山」は政府、あの「高山」は秀司と分けるのは出来なんでしょう。問題はどちらに比重があるかということで、ここ48の「高山」は49に「よふほく」が出て来ることから、秀司の方にあると思われる。そのように考えると、「まゝにすれともさきハみゑんで」というのは、政府の方針がどうのというよりも、秀司たちのやり方では先が見えないということになります。

48で、高山の話題を出されるが、これは次の51「しんばしら」と対比していると考えられる。すなわち、高山は世界を思うままに支配して、人々を自らの思いに従わせているが、先は見えていない、といわれた。

先が見えない、ということは、すでに明らかにされているように、今さえ良ければそれで良いという、神から見れば場当たりのな考え方である。それは決して人間社会に真実の救済をもたらすものではない。一方、神は先を見て話をしている（34～37）のであるから、そのつもりで話を聞くように、という意になるだろう。（「おふでさきを学習する」『みちのとも(2001.11)』P43. 私家版P151）

「高山」支配層、上層は、世界中を思いのままにしている。恣にしているけれども、先は見えない。将来はどうなるか分からないぞ。危なっかしいものだということです。（『おふでさき通解』P79.上田嘉太郎.2017）

人間社会の上層に位する人々は、世界中を我がもの顔に振り回しているけれども、将来どうなるかという、先の先までは分からずにやっているのである。（『おふでさき講義』P65.上田嘉成.1973）

49. だん／＼とをふくよせたるこのたちき よふほくになるものハないぞや
50. いかなきもをふくよせてハあるけれど いがみかゞみハこれわかなはん

49に「よふほくになるものハない」とあります。『おふでさきを学習する』は49の解釈をしていません。

50について、「柴、薪にしかならないものを、この木は歪み屈みやと言う」とし、「よふほく」にはならないと突き放している印象を受けます。これは『おふでさき講義』が「歪んだり屈んだりした心を入れ替えて胸の掃除をしたならば、皆素直なまっすぐなよふほくになる」という見解と対立するものです。

立木を多く寄せているが、神の思惑にふさわしい用木になるものは少ない。なかでも「いがみかゞみハこれわかなはん」といわれる。ここの意味は、

①用木は歪み屈みでは使いにくく困る / ②用木になることがかなわない / の二つが考えられる。

ふつう「いがみかゞみ」とは、歪んだり曲がったりしている木のことを指すものと解釈されるが、歪んだり曲がったりしている木も、置く場所によっては、立派に役立つ。たとえば、「歪み柱」といわれるものがある。それは「茶室の内に張り出して立てた中柱の特に屈曲したもの」（【広辞苑】）をいう。おさしづにも、次の一節がある。

よふほくと言えは普請何ぼどれだけ綺麗なと言うても、若いもの細いものでは持たぬ。年限経ったものなら何ぼう節が有っても歪んだものでもこたえる。（明治28・10・7）

材に歪みがあっても、年限が経っているものなら、使い通がある。屋根の梁材がそれである。あえて曲がった太く大きい木を用いる。その曲を活かして、堅固なものができるのである。よふほくも年限を重ねるところに役立たせていただけになる。

それでは、この「いがみかゞみ」はどう理解すればいいのか。それは単に曲がったり歪んだりしている木のことではなく、いかに年限が経った太いものでも、どうにも使いようがない木がある。つまり、柴、薪にしかならないものを、この木は歪み屈みやと言う。これは、山仕事の方がそのように言っておられるという話を、ある先生から教えていただいたことである。とするならば、「かなはん」は②の意が強くなるだろう。

「この道歪み屈みの道は無い」（明治31・9・25）といわれるのも、おやさまの教え通り真っ直ぐに歩いていく道であるという意味に重ねて、この教えの道は、いろいろな道中を通ってきているが、その一つひとつに、世界たすけの上で大きな意味がある、というような理解ができるかもしれない。【安井幹夫、「おふでさきを学習する」、『みちのとも2001.11』私家版P152】

『…講義』は心を入れ替えれば、まっすぐなよふぼくになるとしています。49、50だけ読めば、よふぼくになれないと否定しています。ただ、そうであっても、その人々は教祖の周辺に居続けるわけで、秀司を中心にしたその人々に、心を変えるよう、説き続けたのが、「おふでさき」ということになり、14,15,16年に秀司、まつゑ、良助が亡くなって「おふでさき」は書かれなくなったのです。

そのような状況で、51～55が書かれます。

だん／＼とをふくよせたるこのたちき よふぼくになるものはないぞや 四十九

だんだん沢山の木を集めてあるけれども、そのまま直ぐに、これは世界のふしんの用木に使えるそうだというのは、なかなか見つけにくい。一本も無いと言いたいくらいだ。

いかなきもをふくよせてハあるけれど いがみかゞみハこれわかなはん 五十

種々様々な木を沢山集めてあるけれども、いがんだり、かがんだりした材木は、とても親神の心には叶わない。用木に使うわけにはいかない。／ 材木ですと、いがんだり屈んだりしたものは、全く役に立ちませんが、生きているよふぼくは、歪んだり屈んだりした心を入れ替えて胸の掃除をしたならば、皆素直なまっすぐなよふぼくになる。ですから、生きているよふぼくの場合は、融通自在だという事を悟らせていただけます。（『おふでさき講義』 P65.上田嘉成.1973）

「高山はせかいの人をみな思うように勝手にしているが、〈眼の前のことだけで〉先（将来）のことは何にも見えていない。〈神は先を見てたすけるので、そのたすけのために働く者を〉だんだんと多く寄せてはあるが、この立木（人）でよふぼく（用木、人材）となるものは中々ない。いろいろな木（人）を沢山寄せてはあるが、〈精神が〉いがみかがみの（曲った）者はよふぼくになれない〈ということを思案せよ〉。」（『おふでさき通訳』 P84. 芹沢茂. 1981）

51. せかいぢうむねのうちよりしんばしら 神のせきこみはやくみせたい
 52. せかいぢうむねのうちよりこの**そふぢ** 神がほふけやしかとみでいよ
 53. これからハ神がをもていあらわれて 山いかゝりて**そふぢ**するぞや
 54. いちれつに神が**そふぢ**をするならば 心いさんてよふきつくめや
 55. なにもかも神がひきうけするからハ どんな事でもぢうよぢぎを

明治八年六月、かんろだいのぢば定めが行われた。／ 教祖は、前日に、／ 「明日は二十六日やから、屋敷の内を綺麗に掃除して置くように。」／と、仰せられ、このお言葉を頂いた人々は、特に入念に掃除して置いた。／ 教祖は、先ず自ら庭の中を歩まれ、足がぴたりと地面にひっついて前へも横へも動かなく成った地点に標を付けられた。（『稿本天理教教祖伝』P128）

註釈は「現行版」「昭和3年版」とも51の「しんばしら」をかんろだいとしています。49、50では、「よふぼく」という人がテーマになっています。ところがそれに続く51は、かんろだいという物体の話になります。何か違和感があります。なぜ51はかんろだいなのでしょう？

その理由は、5首の中に3回も出て来る「そふぢ」にあるような気がします。明確にかんろだいを建てることを指示した「おふでさき」に八号<83. そふぢしたところをあるきたちとまり そのところよりかんろだいを>があります。「そふぢ」は「おふでさき」に45例あり、多分すべて心の掃除を云ったものだと思うのですが、八号83では、箒を持って掃く実際の掃除になっています（稿本教祖伝P128）。それと同様に、真之亮をおやしきに寄せるためにそうじをせよでは解釈ができないので、「しんばしら」を「かんろだい」と解釈することで、つじつまを合わせたのではないのでしょうか。

ここの「しんばしら」をこかんとして解釈すればどうでしょうか。当時のおやしきには秀司とその嫁まつゑがいて、明治5年にこかんがおはるの後添として梶本に行く前から、こかんの居場所はお屋敷の中にはなかったようです。さらにお屋敷では、石上神社の神職が来て、政府の神道政策による三条説教が行われるという状況でした。こかんをお屋敷に戻すためには、この2点はどうしても解消する必要があります。それを「おふでさき」では「そふぢ」と云われたのです。

五一、世界中の人が、心を入れ替えて皆清々しいきれいな心になったならば、親神の望む陽気の世界になり、ぢばにかんろだいを建てるのである。親神は一刻も早くこれを人々に見せたいと、急ぎ込んでいる。

五二、そのためには、世界中の人々の胸を掃除せねばならぬ。それには、親神が自らほうきとなって掃除するから、現れて来る理を、しっかり注意して視ているようにせよ。【現行版註釈】

五一、世界中の人が心を入れ替へて、みなすが／＼しいきれいな心になったならば、親神の望む陽気の世界になり、ぢばに甘露臺を建てるのである。親神は一刻も早くこれを人々に見せたいと、急ぎ込んでゐる。註 『しんばしら』は心柱であつて、こゝでは信仰の中心、即ち甘露台を指す。

五二、甘露臺を建てるためには、世界中の人の心を掃除せねばならぬ。それには親神が自ら箒となって守護するから、おろそかに考へてはならぬ。【昭和3年版註釈－昭和12年版もほぼ同じ】

『おふでさきを学習する』は51の「しんばしら」がかんろだいか人かの解釈をしていない

51は49,50を受けている、とすれば、ここの「しんばしら」は人と考えられます。また、「神のせきこみ」は、〈三号8. しんぢつに神の心のせきこみわ しんのはしらをはやくいれたい〉とあることから、「しんのはしらをいれる」ことです。そのためにはこかんがおやしきに戻れる状況を作る、それが「そふぢ」なのです。51から55までは、こかんがおやしきに戻るために必要なことです。

『…を学習する』は51の「しんばしら」が「かんろだい」か「人」かの説明をしていません。ここを「かんろだい」では説明がつかず、人にしたのでは「註釈」と異なる解釈になるからです。

また、「ようきつくめ」の説明もありません。「陽気づくめ」は現在の天理教ではほとんど使われず、「陽気ぐらし」に変えられています。その辺の問題意識からでしょうか。

51の上の句は、52との繋がりを考えると、世界中の胸のうちを掃除して、心を澄まして、そこにしんばしらを入れたいというのが神の急き込みである、という意になる。そして52で、掃除には神が箒となって、といわれた。神が箒とは、どのようなことなのだろうか。

それは、神ご自身が直接的にはたらかれて掃除をされるという意味であるが、この場合、いくら直接的にということであっても、人間がじっとしていれば、神がはたらいて、その心が澄んでくるということは、まずないものと考えてよい。したがって、人間になんらかの身上事情をみせて、ということになるだろう。そこに教理を伝えるという場面が出てくる。すなわち、教理をもって、神の話を聞かせて悟らせ、心を澄ましていく。それがよふぼくの仕事であり、神が箒となる、ということの内実ではないだろうか。

それはまず、人間社会を支配している「山（高山）」の掃除から始める（53）のであるが、高山の掃除ができるということは、それに従っている人たちも掃除されることになるから、54で「いちれつに」という話が出てくる。

ただ、よふぼくが神の話を伝え聞かせるのであるが、高山は、一般の人からすれば、何かと恐れ多く、少し気持ちがひるんだりすることもある。そこで、何もかも神が引き受けて、どんなことも自由自在のはたらきをするのであるから、そんなことは心配しないように（55）、といわれたのである。【安井幹夫、「おふでさきを学習する」、『みちのとも2001.11』私家版P154】

51、『おふでさき通解』『おふでさき講義』の解釈

「註釈」は「しんばしら」を甘露台としています。それに準じてか、『…通解』は「しんばしら」を「かんろだい」としています。『…講義』は「かんろだい」と「人」両方としています。「かんろだい」との「註釈」があるのに、「人」を入れたというのは、51を「かんろだい」と解釈するのに無理があるということでしょうか。

51,52

二首とも「せかいぢうむねのうちより」と始まっていますが、まず「しんばしら」を早く見せたい、すなわちかんろだいを早く据えたいと仰しゃっています。その前提として世界中の人々の胸の内をそうじしてということが含まれています。かんろだいを早く据えたいと、親神は急き込んでいる。また「せかいぢうむねのうちよりこのそふぢ」、世界中の人々の胸の内をそうじするについては、「神がほふけや」親神が帯になってそうじをするから、よく見ていよと仰しやいます。

53,54

「神がをもていあらわれて」親神が表立って働きを顕して、「山」支配層、上層の掃除に取り掛かる。そして、親神が世界中を普く掃除するとなると、人々の心は自ずと勇んできて陽気づくめになる。「よふきづくめ」という言葉は、ここで初めて登場します。『おふでさき』の中には「陽気ぐらし」という言葉そのものは出てきません。「よふきづくめ」あるいは「よふきゆさん」という形で出てきます。「よふきづくめ」については「なにもかもよふきとゆうハ(七94)」という表現もありまして、何もかもが陽気ということです。黒づくめというと、何もかも真っ黒、頭のとっぺんから爪先まで黒一色、忍者のような怪しい風体ですが、そういう装いです。誰もが、何を見ても何を聞いても、嬉しいありがたい。いつもどこでも陽気なのが陽気づくめ。

55,

何もかも皆親神が引き受けるからには、どんなことについても自由自在の働きを顕す。（『おふでさき通解』P80.上田嘉太郎.2017）

51／ 世界中の人間が、心の底からすっきりと掃除をして、しん柱、真ん中にある柱、これは物と致しましてはかんろだいの建設であり、人としては、初代真柱様を確かに元の屋敷に定めつけたい、という思召に続いているのです。／ 親神様が急ぎに急いでおられる、その思召を早く実現したい、と仰せになっているのです。

.....

54..... 「づくめ」というのは悉(づく)めで、一点ばかりで他に混り気の無い事です。つまり、ことごとく陽気ぐらしになって来るという事です。（『おふでさき講義』P65.上田嘉成.1973）

改元とよきまづくめ

今上陛下御歳祚あらせられて、直ちに改元の事あり、「大正」と號せらる。「大正」は、易に「大亨以正、天之道也」とあるに典據せられたるものにして、之れを大畜に見るに「剛健篤實輝光、日新其德、剛上而尚覽、能止健、大正也。」とあり。剛と云ひ、健と云ひ、新と云ひ、光と云ふ何れか皆な陽氣の意を示さざる。由來我が天理教は、陰氣を退けて陽氣を尚び、消極を去つて積極に就き、汚穢を離れて清潔に向はん事を教ゆる「ようきづくめ」の宗教也。

本教は、明治二十一年教會設置の公認を受けてより、年々歳々、駭々乎として進歩發展し、今や居然たる一大宗教團體とあり。これ一に、其教徒等が能く教祖の衣鉢を襲ひて、陽氣の心を持ち、陽氣の活動をなしたるが爲めのみ。然れ共、人心は稍ともすれば萎靡し、萎靡して停滯し、停滯して腐敗し、腐敗してバチルスを生ずるおしとせず。されば陽氣の教を耳にし、陽氣の心を持せざるべからざる我が天理教徒も、同じく世間一般人の通有性を有する限り、人として免れ難き沈滯の氣の時、時に又、個人の中に、教會の中に發生して、進歩を妨げ、發展を害し、延いて腐爛するおからんや。

バチルスは、天より降らず、地より湧かず、各人の心の中の埃より起る。埃は微細微小にして、常に人間意識の感覺に觸れずして生じ、積り積りては大山をなすに至る。茲に於てか、平素祓除の用意、寸毫も懈怠あるべからず。固より我等は、不燼不滅、用ひて極りなき不思議の靈を神に享く。教祖の助を蒙り、教理の道を辿り、常に健、常に剛、日其徳を新にせば、庶幾くは大正の時代は、我等天理教徒の上に、更に赫々たる光輝を與へ、眞に、「ようきづくめ」の人たるを得しめん。

「陽氣づくめ」解釈の問題点

「陽氣づくめ」から「陽氣ぐらし」への変更は、ほぼ大正元年から同六年の間にあります。この事実を語らずに「陽氣づくめ」を語ることに『おふでさきを学習する』は、ためらったのではないかという気がします。

陽氣ぐらし

武谷兼信

心にて、吾れさへよくば人はどうでもといふやうな自分本位の濁つた心にて通り來りたるがために、神様の御思召に背き、天理に背いたる結果、遂に病氣災難不自由といふやうな、いまはしき現象があらはるることとなりて、病氣に苦しみ、災難に泣き、不自由をかこつ人多くなり行き、従つて自分の思ふやうにならず、好きなやうにならぬにつけては、自然にいつむやうになり、陽氣であるべき此の世界は陰氣となり、樂みに満つるべき此の世界は苦みに満ちたる世界となつたのである。

御教祖の御遺訓に

『月日には人間はじめかけたのは、陽氣ゆさんが見たいゆゑなり』

『世界にはこのしんじつを知らんから、みなごこまでもいづばかりで』

と仰せられたる所より察するに、最初神様が人間を御造り下された第一の目的は、人間に「陽氣ぐらし」をさせて、神人共に樂みたいとの御思召であつたに相違ない。然るに人間は、神様の愛子たる多數人間のたために造られたる此の世界を、吾れ一人のたために造られたるもの如く誤解して、身引き身慾の

御慈悲一條にてあらせられる親神様には、此の悲

56. このたびうちをふさめるしんばしら はやくいれたい水をすまして／57. 高山のしんのはしらハとふじんや これが大一神のりいふく
 58. 上たるハだん／＼せかいまゝにする 神のざんねんなんとをもうぞ／59. いまゝでハなにをゆうてもみへてない もふこのたびハせへつうがきた
 60. これからハよふきづとめにまたかゝる なんの事やら一寸にしれまい／61. 今までもしりてはなしてはなしとも といてあれどもなんの事やら
 62. これまでハいかなはなしをといたとて ひがきたらんでみへてないぞや／63. これからわもふせへつうがきたるから ゆへばそのまゝみへてくるぞや
 64. しかときけ三六二五のくれやいに むねのそぢを神がするぞや／65. しやんせよなんぼすんだる水やとて とろをいれたらにごる事なり
 66. にごり水はやくすまさん事にてわ しんのはしらのいれよふがない／67. はしらさいはやくいれたる事ならば まつたいしかとをさまりがつく

〈56.このたびうちをふさめるしんばしら はやくいれたい水をすまして〉の註釈

三号51の「しんばしら」を現行版も「甘露台」としているのに対して、56の「しんばしら」を昭和3年版では「ぢばのしん」、12年版では「かんろだい」になっていたのが、現行版では「真之亮」に変わっています。なぜ変えたのでしょうか。さすがに「ぢばのしん、かんろだい」では無理があると考えたのでしょうか。

【昭和3年版註釈】

五六、このたびは速に人々の心を澄まして信仰を統一し、その中心たる甘露台を建設するぢばのしんを早く定めたい。

註 ぢばのしん定めは翌明治八年旧五月二十六日であるが、それをせき込まれたものと考へられる。

『しんばしら』は本号五一の註参照。

【昭和12年版註釈】

五六、此の度は、人々の心を澄まして、一日の早く甘露臺を建設したいと思ふ。この臺さへ出来たならば、内々の心も自づと治まつて来るのである。 註 しんばしらは本号八の註参照。

【現行版註釈】

五六、この度は、人々の心を澄まして中山家の後継者として、又道の中心たるべきしんばしらを早く入れたい。

註 うちをふさめるしんばしら 本歌御執筆の明治七年には、真之亮様は九才になられ、御出生前からしんばしらの真之亮と呼ばれて将来中山家の後継者となり、又道の中心となられる事に定めておられた。そして真之亮様は早くからおぢばへ来ておられたが、一日も早くおぢばに定住させたい、とお急き込みになったのである。本教ではお道の中心と仰ぐ方を真柱様と申し上げる。（本号八註参照）

57. 高山のしんのはしらとふじんや これが大一神のりいふくの「註釈」

57の「註釈」です。「高山」を昭和3年、12年版は社会の上層を示す言葉になっているのに対して、現行版では、単に「上層」とのみにしていません。これは戦前では「『とふじん』は『外国のもの』と云ふ意味で、こゝでは外来思想を指す」とし、高山は「欧米心酔主義」であると解釈していたものを覆さざるを得なくなったためだろうと思います。

【現行版註釈】 五七、上層にあって民衆指導の任に当たっている人々の中心思想は、未だ親神の真意を悟らず人間思案に流れているが、これが何より親神のもどかしく思うところである。／ 註 これは、当時の官憲の、宗教信仰を理解しようともせぬ無理解な態度に対して、仰せられたものである。／ 高山とは、上流の人々、指導の責に任ずべき人々の意。／ とふじんは、未だ親神の意中を知らぬ人々。（第二号四七註参照）》

【昭和3年版註釈】 五七、上流社会、智識階級等社会の指導者となる可き人達の中心思想は、欧米心酔主義であって、日本固有の美風を軽んじている。これは親神の最も遺憾とするところであると仰せられたもので、明治初年には世を挙げて泰西の文物を模倣しようとし、惹いては思想上にもその傾向現はれ、少しも批判をせずに外国の思想を輸入し、そのために我国固有の美風をも軽んずる弊が次第に顕著なるものあったから、それを矯正しようと思われたお歌である。けれども当時は此の神言を信ずる者は無かった。／ 「高山」とは上流社会、智識階級等を指す。／ 「しんのはしら」とは『心の柱』であって、こゝではその当時（明治7年頃）に於ける我国の中心思想を言ふ。／ 「とふじん」は「外国のもの」と云ふ意味で、こゝでは外来思想を指す。

【昭和12年版註釈】 五七、社会の指導者たる可き上流階級の人達の思想信仰は、外国心酔主義であって、日本固有の美風を軽んじている。これは親神様の最も遺憾とするところである。と仰せられたもので、明治初年には世を挙げて泰西の文物を模倣しようとし、延いては思想上にもその傾向が現はれ、少しも批判をせずに外国の思想を輸入し、そのために我国固有の美風をも軽んずる弊が次第に顕著なるものがあったから、それを矯正しようと思われたお歌である。けれども当時は此の神言を信ずる者は無かった。／ 「高山」とは上流社会、知識階級等を指す。／ しんのはしらは心の柱であって、こゝでは文化の核心を為す宗教信仰と言ふ意である。本号八の註参照。／ とふじんとは 外国のものと云ふ意味で、こゝでは外来思想を指す。

「おふでさき」は56の「しんばしら」と57の「しんのはしら」を対比しているわけで、56が「かんろだい」で57が上層という人の集合体では、物と人で対比にならないから、56を「現行版註釈」は「真之亮」に変えたのです。

56～58は、48で高山にふれられて、それが51のしんばしらと対比されていたのであるが、その点をさらに明確にされた個所である。

このたびはうちをふさめるしんばしら はやくいれたい水をすまして 三 56
 高山のしんのはしらハとふじんや これが大一神のりいふく 三 57
 上たるハだん／＼せかいまにする 神のさんねんなんとをもうぞ 三 58

ここでは、「うち」を治めるしんばしらと、「せかい」とくに高山のしんのはしらの根本的な違いについて指摘される。せかいを支配する高山（上）のものの考え方は、神の教えに基づくものでない。つまり「とふじん（神のことが分からないもの）」である。それが神の残念である。それでは真に世界が治まっていけない。この点について、さらに説明を加えられた。それが59～67である。

まず59、60で、

いまでハなにをゆうてもみへてない もふこのたびハせへつうがきた 三 59
 これからハよふきづとめにまたかる なんの事やら一寸にしれまい 三 60

といわれた。神はたすけの段取りをしているので、まず神の教えを中心にした、うちを治めていくしんばしら（人、かんろだい）をこのに屋敷に据えたい、ということをしき込んでいる。だからこそ一日もはやく心を澄ますことが大事なのである。

けれども、いくら心を澄ませ、といっても神の言うことが聞けないようであるなら、人間に分かるように神がはたらくから、具体的に話をしておこう。いまはそういう句、時節（せへつう）である。これが59の意味であろう。

この上の句の「なにをゆうてもみへてない」は、神の話が人間にとっては、目に見えて実現しているものでない、という意味である。

神はたすけのために、よふきづとめの段取りをしているが、人間には、何のこともよく分からないであろう。いろいろなことからは、すべてよふきづとめを完成し、勤修していくためのものなのである（60）。

61～63は、59の話をし繰り返されて、64で、具体例について述べられた。（『おふでさきを学習する』 P156）

「しんばしら」を【現行版註釈】に準じて「真柱様」とする『…講義』『…通解』
「高山」「上」について具体的な対象の表現を避ける『…通解』

政府の神道政策とその末端に位置する石上神社、さらにそれに従うやしきの人々、これらが「高山」という言葉で表現されていると思われます。『…通解』は「高山」をそのようには捉えていないので、56、57のおうたをそのまま説明しても意味がよく分かりません。おやしきの中に「高山」がいるからこそ、「水をすま」すことを求められているのです。『…講義』も同様です。

このたびはうちをふさめるしんばしら はやくいれたい水をすまして 三 56

真柱様をお屋敷へ迎え入れるに際して、そのお立場を「うちをふさめるしんばしら」、内を、屋敷内を、さらには教内を治めると仰せられる。この度は道の内らを治める真柱を早く迎え入れたい。それにつけても「水をすまして」と、前提として人々の心を澄ます胸のそうじをお求めになっています。

高山のしんのはしらハとふじんや これが大一神のりいふく 三 57

「高山」支配層の「しんのはしら」、註釈では「中心思想」となっています。支配層の中心になっているのは、「とふじん」からの人だ。親神様の思召をわきまえない人達です。「これが大一神のりいふく」これが何よりも親神の腹立たしく思うところである。

上たるはだん／＼せかいまにする 神のざんねんなんとをもうぞ 三 58

上に立つ者が、いろいろと世界中を恣(※ほしいまま)にする。「神のざんねん」、神の残念の思いをお前達は何と心得ているか。
(『おふでさき通解』P81.上田嘉太郎.2017)

このたびはうちをふさめるしんばしら はやくいれたい水をすまして 三 56

ここは、初代真柱様をお指しになっておられます。(おふでさき 註釈) ー以下略ー

高山のしんのはしらハとふじんや これが大一神のりいふく 三 57

この場合の「高山」は、やはり人間社会を山や谷という地形に譬えて仰せになっているので、権力を握っている人々、政府当局、警察当局というような意味です。 ー以下略ー

上たるはだん／＼せかいまにする 神のざんねんなんとをもうぞ 三 58

「上」というのは、人間社会での上に立つ人々のことで、権力を握っている人々、警察の当局者というような人々は、だんだんと、人間社会を自分の思いのままに振りまわしている。親神様はそうではないので、人間は全部一列我が子というお考えでありますから、実にもどかしくてたまらない。この親のもどかしい思いを、一体皆の者は何と考えているのか、と仰せになっているのです。 ー以下略ー

(『おふでさき講義』P67.上田嘉成.1973)

「とふぢん＝石上神社」 — 二号32と三号57は「とふじん」が共通す

2号31の解釈として安井幹夫氏は「それは地理的、政治的な地域を示す概念ではない。つまり日本、唐というような具体的な地域、国を思い浮かべての解釈は成り立たない、ということである。そのようなごく常識的な考えでいけば、親神の言っている話が何のことか、さっぱり分からなくなるぞ、とまず注意を促された」(安井幹夫『おふでさきを学習する』P125)とし、「とうじん＝吉田神祇官領」説を提示します。

明治2年の中山家の状況、つとめ場所に吉田神祇官領の祭式が祀りこまれて、教祖がその教えを説く場所が無くなってしまった状況に対して、「とふじん＝吉田神道」、「にほん＝教祖の教え」とたとえ、それゆえ「32.とふぢんがにほんのぢいゝ入こんで まゝにするのが神のりいふく」なのだというわけです。これは明治2年の「おふでさき」に対する解釈ですが、明治6年では、吉田神祇官領に代わって石上神社、国家の宗教政策を実施する機関がお屋敷に入ってきたわけで、「とふじん＝石上神社」であり、教祖の教とは異なるものに変わりないでしょう。

第二号31～34で、

これからハからとにほんのはなしする なにをゆうともハかりあるまい31/ とふぢんがにほんのぢいゝ入こんで まゝにするのが神のりいふく32
たん／＼とにほんたすけるもよふだて とふじん神のまゝにするなり33/ このさきハからとにほんをハけるてな これハかりたらせかいをさまる34
と記される。からとにほんについては、二号47の「註釈」に詳しいので、再説しないが、ただ「なにをゆうともハかりあるまい」と仰せになるだけに、その概念規定については注意を要する。／ それは**地理的、政治的な地域を示す概念ではない。つまり日本、唐というような具体的な地域、国を思い浮かべての解釈は成り立たない**、ということである。そのようなごく常識的な考えでいけば、親神の言っている話が何のことか、さっぱり分からなくなるぞ、とまず注意を促された。／ からとにほんについての最初の話題は、次の32である。この「とふぢんがにほんのぢいゝ入こんで」というのは、どういう事態なのであろうか。

「とふぢん」とは、いまだこの道の教えを知らない者の意であるが、その者がにほんの「ぢい」（地）一ぢばのある所、最初に教えが説かれるべき所、に入りこんで、我が欲しいままに振る舞っている。これが神の立腹するところである、といわれた。このことは僧侶や医者、山伏たちのお屋敷への乱暴、干渉、迫害の出来事を思い出させる。が、時代的な背景からいえば、明治二（1869）年という時期は、一部村人からの妨害はあったとしても、比較のおだやかな時ではなかったか。それというのも、慶応三（1867）年七月に、吉田神祇官領の公認を得ていたからである（吉田神祇官領の廃止は明治三年）。／ とするならば、実は、この公認を得ているということ、そのこと自体が、「とふぢんがにほんのぢいゝ入こんでまゝにする」ということになりはしないだろうか。

法治国家であるかぎり、法に従い、法の範囲内での活動しか許されないのは、人間社会からいえば、ごく当然のこととされる。ただ問題は、ない人間ない世界を創造し、いまでも守護している**親神の教えが、吉田神道に属する形になっている**ことである。**何も知らない「とふぢん」が「にほんのぢい」に入りこんで、支配している姿**である。それではどうにもならないのであって、親神がとふぢんをままするところにこそ、たすけの模様立てがすすめられる。（『おふでさきを学習する』P125私刊本〈『みちのとも』2001.08〉）

64. しかときけ三六二五のくれやいに むねのそぢを神がするぞや

昭和3年版註釈が「明治7年」とするのは、三号の表紙に「七年」とあるからでしょうか。現行版は「立教後三十六年」として3年版を否定することなく、立教後36年である「明治6年」に変更しています。『評註御筆先』は、伝承される婦人の掃除などではなく、もっと大きなことを云われたのではないかと記しています。

【評註御筆先】⇒「三六二五のくれやいとは天理教立教以後三十六年目の旧九月二十五日の夕刻をさして云ふ。故辻忠作氏の話に其の日の朝龍田の與助の老母トヨが外に一名の婦人を連れて本部の掃除に来たから教祖の仰せになったのはこれだと云ったといふ話があるがこれは其んな小さな有形なことを仰せになったのではない。**最つと大きな無形なことを仰せになったもの**と思はれる。(33頁)」

【現行版註釈】

六四、註 これは、立教後三十六年某月二十五日の暮合に、お屋敷の掃除をしに来る者のある事を仰せられたのである。その頃は、外からお屋敷の掃除をしに来る者などは余り無かったが、この日の暮れ方、竜田の与助という人の妻とよと、勘兵衛という人の母親フサとがお参りをして、お屋敷内にごみなどが散らかっているのを見て、明くれば二十六日でお祭日であるのにこんなにきたなくてはもっ体ないと、十分掃除をして帰った。これは、その前の晩に前記与助の女房が非常に胸苦しくて困るところから、以前にもお参りした事のあるおぢばの神様へお参りして救けて頂こうと決心すると、胸の痛いのが忘れたようになおった。それで、お礼参りをしたのである。これは、一例を示されただけで、今後は人々が胸の掃除をするよう、親神様がお手入れをして下さる、と教えられたのである。

【昭和3年版註釈】

六四、註 これは明治七年(立教後三十六年)三月二十五日の暮合に、お屋敷の掃除をしに来る者のある事を、その日の朝に仰せられたのである。その頃は、外からお屋敷の掃除をしに来る者は余り無かったが、此の日の暮れ方、竜田の与助と云ふ人の妻とよと、勘兵衛と云ふ人の母親フサとがお参りをして、お屋敷内に芥などが散らかっているのを見て、明くれば二十六日でお祭日であるのにこんなに穢くては勿体ないと、十分掃除をして帰った。これは、その前の晩に前記与助の女房が非常に胸苦しくて困るところから、以前にもお参りした事のあるおぢばの神様へお参りして助けて頂こうと決心すると、胸の痛いのが忘れたようになおった。それで、お礼参りをしたのである。これは、一例を示されただけで、今後は人々が胸の掃除をするやう、親神様がお手入れをして下さると教へられたのである。

『おふでさきを学習する』、『おふでさき通訳』の「三六二五」の解釈

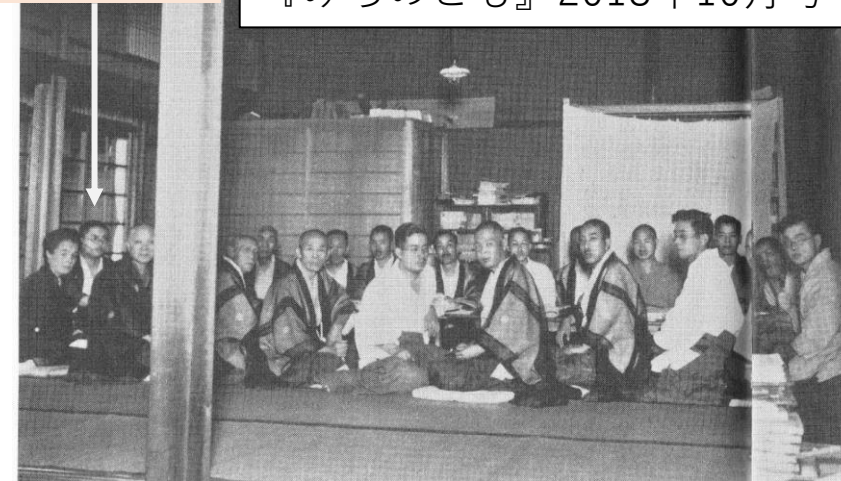
三六二五は「さんろくにご」と読む。この数の解釈については、『通訳』で一つの提案がなされている。**某月とは、陰暦明治六年の十月**であろうとの推測である。42～47のおうたが、陰暦明治六年十月十八日に執筆されていることから、可能性としては十分に考えられる。月の数が記されていないのは、書かれた当の月のことであるから、という理解である。／ さらに、「『三六』は三十六年とする。三十六年は立教三十六年であると従来より解釈されている。これは推定であるが、このお歌の執筆より三日後の陰暦明治六年十月二十五日とも理解できる」（88ページ）と述べられる。立教三十六年は明治六年にあたる。その直前の63で、「せへつうがきたるから ゆへばそのまゝみへてくる」と仰せになっていることに重きをおけば、有力な提案であろう。／ ただ問題は、この64のおうたが、いつ執筆されたか、ということにかかっている。明治七年となると立教「後」三十六年ということになる。／ それにしても、おふでさきに記された数字の解釈は難しい。つまり、数字というのは、どのようにも解釈できるからである。おふでさきの公刊が急がれた理由の一つは、おうたの数字をわが都合にあわせて解釈し、それを根拠として、まったくの異説、異端を唱える者があったことにある。それだけに、おふでさきの公刊にあたっては、二代真柱様を中心に、おやさまにお仕えになった古老の先生方が、数十回の会議をもって検討されている。史実については「註釈」以上のことを望むべくもない。数についての解釈も、よほどの注意深い考察が求められるであろう。（『おふでさきを学習する』P158）

昭和3年のおふでさき公刊が二代真柱を中心に編纂されたというのが、教内外ともに通説になっているようですが、下の写真の二代真柱の位置から見ても、中心にいたとは考えられないのではないのでしょうか。

芹沢氏が64の執筆日を特定した根拠がよく分かりません。

二代真柱

『みちのとも』2018年10月号



一号29-30に、屋敷の掃除をしたら「知りて話して話す」と言われていた。お屋敷を鏡屋敷として、内を治める真柱を定めかんろだいを据えるということは、これまでに述べられている方針である。そのように親神の話の実現した姿というものがはっきり出来ていれば、親神様のお話を伝えるのに自然に伝わって行く。これが「知りて話して話」（61）の意味である。

話が話通りに実現していることが必要であるが、まず第一にはお屋敷の掃除が必要であった。故に証拠を見て心を澄ますこと（これは第十号で詳しく述べられる）ができるように、64の予言をされた。「三六二五の暮合い」は日時を指定しているのであるから、「二五」は二十五日で、月は当月のため省略され、「三六」は三十六年とする。三十六年は立教三十六年であると従来より解釈されている。これは推定であるが、このお歌の執筆より三日後の陰暦明治六年十月二十五日とも理解できる。『註釈』によれば、ある月の二十五日に信者が来てお屋敷の掃除をしたという。多分今日よく知られている。“ひのきしん”としてそのようなことがあり、珍しい出来事として当時のお屋敷の人々に受けとられたが故に伝えられたものと思われる（[註釈]参照）。（『おふでさき通訳』P88. 芹沢茂. 1981）

50台で「そふち」「水をすまして」とあるのを受けて、さらに「はしら」を入れることを急ぎ込んでいます。ここも「はしら」をこかんとすれば、理解しやすい。

【昭和3年版註釈】三号 / 六六、六七、みなの方の心を早く澄まさなければ、信仰の中心であるぢばのしんを定め、又道の中心になる者を引き寄せる事が出来ない。これさへ早く出来たら此の道の基礎が確立するのである。 註 これは甘露臺を建設するぢばのしん定めと、お道の中心となられる前管長様を早く引きよせたいとお急き込みになったのである。(本号八、九の註参照)

【現行版註釈】三号 / 六六、六七、皆の方の心を早く澄まさなければ、信仰の中心であるかんろだいを建設し、又、道の中心になる者をぢばに定住させる事が出来ない。これさえ早く出来たら、この道の基礎が確立するのである。 註 これはかんろだいのぢば定めと、お道の中心となられる初代真柱様をぢばに定住させたいという事を、お急き込みになったのである。(本号八、九註参照)

68. このよふをはじめた神のしんぢつを といてきかするうそとをもうな
69. いまゝでもしんがくこふきあるけれど もとをしりたるものハないぞや
70. そのはづやどろうみなかのみちすがら しりたるものハないはづの事
71. これまでハこのよはじめてない事を たん／＼といてきかす事なり
72. なにもかもない事はかりとくけれど これにまちごた事ハないぞや

「このよふをはじめた神(教祖)」の話には、うそはない、まちごた事はないと説かれています。「おふでさき」に「うそ」は11例ありますが、そのうち6例が「うそとおもうな」で、同様な意味のものを含めると、8例が、教祖の云うことを嘘と思うな、信じなさいということないようです。

68～72は、それまでの話について、別の観点から補足的に説明されたおうたである。すなわち、この世を創めた神が真実の話を説いているのであるから、それを嘘と思うな、といわれた。そして世間では心学——心学とは、1729年から石田梅岩が儒教、とくに朱子学を中心に、仏教、神道などの教えを取り込んで、一般庶民に分かりやすく、生活倫理として創始したものである。あちこちでの講演会を通して、幕末期には庶民の教養として、ほぼ全国的に定着していた、といわれる——話を聞いているだろうが、それは人間、せかいのもとを知って話をしているものではない。親神は元はじまりからの、この世初めての話を説いて聞かすのであるが、どの話をとってみても、みな真実の話なのである、と。 / 主題となる話をされて、最後に「この話は真実である」と念を押された。こうした話のスタイルは、おふでさきの大きな特徴である。つまり、話の内容を展開されながら、この話は真実である、嘘と思うな、ない人間ない世界を創った「をや」の話である、などと繰り返し述べられる。 / 話の内容(A)と、それを補足する(B)という二つの文脈、場面がみられるのである。Aは教理、Bは教理が分かること(信仰)にかかわる、といえるかもしれない。もちろんABは別々のものでなく、密接な連関にあることはいうまでもない。【「おふでさきを学習する私家版P158」】26

73. 十一に九がなくなりてしんわすれ 正月廿六日をまつ
 74. このあいだしんもつきくるよくはすれ にんぢうそろふてつとめこしらゑ
 75. にち／＼に神の心のせきこみハ ぢうよじざいをはやくみせたい
 76. これからハにんぢうそろをてつとめする これてたしかににほんをさまる
 77. しんぢつにたすけーぢよてあるからに なにもこわみハさらにないぞや
 78. なにもかもたすけーぢよとめるなら 神のさんねんみにさハリつく
 79. しやんせよ万たすけのこのもよふ にんけんハざとさらにをもうな
 80. いまゝでハなにかよろづがハからいで みなにんけんの心ばかりで

73のおうたは明治20年正月26日を指しているのか

「三年年を切つて貸してやる」の教祖の思いがこもった73

73は人としての「はしら」がこかんであることを示す非常に重要なおうたです。

「註釈」は、「教祖様が現身をおかくしになることを示されたもの」としていますが、その根拠とする「おさしづ」の解釈も疑問のあるものです。

以下、通説の明治20年説の疑問点を示し、なぜこかんに関するおうたであるかを示していきたいと思ひます。

「註釈」は73について「教祖様が現身をおかくしになることを示されたもの」と説明しています。これは正しいのかが問題です。この説明では73の前後のおうたとの連続性がなくなってしまいます。

【現行版註釈】 七三、七四、註 このお歌は教祖様が現身をおかくしになることを示されたもので、教祖様御在世中は教祖様を目標として社会の迫害がだんだん激しくなるので、かくては道が遅れるから、教祖様は二十五年の御寿命をお縮めになり姿をおかくし下され、世間の圧迫を少くして道を弘めるもよう立てをする。それまでに真柱も定まり、かんろだいも建設されるから、皆々の心を澄まして、早く人衆そろえてつとめごしらえに取り掛かるようにせよ、とお諭しになったのである。しかし、当時の人々にはこれが分からず、後日の「おさしづ」によって初めて深い親神様の思召しを悟り得たのでであった。（天理教教義及史料集成部編纂『おさしづ』第378頁参照）／ さあ／＼正月二十六日と筆に付けて置いて、始め掛けた理を見よ。さあ／＼又正月二十六日より、やしろの扉を開き、世界ろくぢに踏み均しに出て始め掛けた理と、さあ／＼取り払うと言われてした理と、二つ合わして理を聞き分けば、さあ／＼理は鮮やかと分かるやろ、（明治22、3、10）

【昭和3年版註釈】 七三、七四、註 此のお歌は御教祖の御昇天を示されたもので、御教祖御存命中は御教祖を目標として社会の迫害がだん／＼激しくなるので、斯くては道がおくれるから、御教祖は二十五年の御寿命を縮めて姿を御かくし下され、世間の圧迫を少くして道を広めるもよう立てをするから、早く人衆揃へてつとめごしらへにかかるやうお諭しになったのである。併し、当時の人々には之が分からず、後日の「おさしづ」によって初めて深い親神様の思召しを悟り得たのでであった。（天理教教義及史料集成部編纂「おさしづ 三」の六一頁参照）

明治22年3月10日の「おさしづ」について、『おさしづ研究』は73を明治20年1月26日のこととすることについて、「明治二十年陰暦一月二十六日に起こった教祖の御身おかくしの予言であると解するのは、結果からの解釈」であり、更なる検討が必要であると記しています。

この「おさしづ」を読むと、「正月二十六日」は二つあり、それぞれ別の日を指しているように読めます。一つは「正月二十六日と筆に付けて置いて、始め掛けた理」であり、もう一つは「正月二十六日より、やしろの扉を開き、世界ろくぢに踏み均しに出て始め掛けた理」です。後者は明治20年、教祖が身を隠された日を示していることが明らかであれば、「筆に付けて」と前置きのある前者はいつを指しているのか、それが問題であるはずですが、このことに「註釈」は触れていません。

ポップ体が「註釈」が引用している部分

【おさしづ】明治二十二年三月十日 松村吉太郎三月六日のおさしづに『生涯の理も諭そ』との事に付伺

さあ／＼何か事情、尋ねる処／＼、さあ／＼数々の理は言うまでやない／＼。これまでに聞かしてある。数々の事は言わん。どんな事も、どんな道も、世界の事情もこれまでの理も、通り来てある。月々年々の日も通り来てある。さあ／＼五十年以前からの道すがら。元泥水やない。元初まりの理を聞き分け。理を見よ。人間心で始めたのではない。拵えたのやない。誰に談じてしたやない。今日は晴天、今日は雨かと、この理を分かれば、理は鮮やか分かる。さあ／＼最初初めというものは、難し処より始め掛け。さあ／＼世界ではもう取り払いや／＼と言うた日も、幾度も幾度もある。又取り消した、又差し止めた事もある。さあ／＼正月二十六日と筆に付けて置いて、始め掛けた理を見よ。さあ／＼又正月二十六日より、やしろの扉を開き、世界ろくぢに踏み均しに出て始め掛けた理と、さあ／＼取り払うと言われてした理と、二つ合わせて理を聞き分けば、さあ／＼理は鮮やかと分かるやろ、と。よく聞き分けてすれば、分からんやあるまい。世界ろくぢに踏み均しに出て居る。疑いもあるまい。なれど疑い心があるなれば、尋ねて見よ。神は幽冥と思うやろ。幽冥と思うなよ。五十年以前の道の理を思案して見よ。神は嘘と追従これ嫌い。

註 (1) この「おさしづ」は高安分教会の設置に関連したもの一つである。

—中略—

(2) 「正月二十六日と筆に付けて置いて」というのは、次のおふでさきのことであろう。

十一に九がなくなりてしんわすれ 正月廿六日をまつ 三 73

なお、これを明治二十年陰暦一月二十六日に起こった教祖の御身おかくしの予言であると解するのは、結果からの解釈であり、そうした意味では、この点をもっと突っ込んで考えさせて頂かなければならないように思う。（『おさしづ研究上』P180. 山本久二夫・中島秀夫. 1977）

「十一に九」は何を指しているのか

「おふでさき」の解説書は、73について『註釈』に「教祖様が現身をおかくしになることを示されたもの」とあることから、11と9をどうやったら20になるかという計算をしています。どれも無理な気がします。そもそも明治20年1月26日に関するものだというのが間違っているのです。『おふでさきを学習する』にある「そのことは明らかである」ということばは、教会本部の見解が理屈上説明がつかないときに、その見解を正しいとして結論付けるための言葉のようです。

「十一に九で（二十）苦がなくなつて辛を忘れる正月二十六日を待つ。この間にしんも付き来る〈ので〉慾を忘れて、人衆が揃つてつとめのできる準備をする。」

七三に述べられた数字は、 $11+9=20$ とも中山たまへ十一歳で教祖九十歳の時とも、 $11-9=2$ で一桁上がって（“芯はずれ”をこのように解釈して）二十とも、種々の解釈があるが、要は明治二十年を指定している。これは、「おさしづ」の中でそのように言われているのである（三号111—119参照）。明治二十年陰暦正月二十六日を予定の日として、それまでにかんろだいも据えられるので、“慾を忘れてひのきしん”（「みかぐらうた」十一下り目）の心で、人衆が揃つてつとめができる用意を整えることがこれからの仕事である、という意味である。（なお外冊の日付を参照すると、73—74の個所は陰暦十月二十六日頃に誌されていると推定される。）この点に加えて、113—114の個所にはもう一点を説明されている。（『おふでさき通訳』P92. 芹沢茂. 1981）

十一というのは明治二十年における御母堂様のお年です。九というのは教祖のお年の九十才と悟らせて頂けます。そして十一と九を足すと、二十という数字になります。次の「なくなりて」というのは現身をかくされてという意味と、苦労がなくなるという裏の意味と両方に悟れます。「しんわすれ」これは苦辛の「辛」苦辛がなくなってくる。その正月廿六日を待つ。と悟れるお歌です。（『おふでさき講義』P74. 上田嘉成. 1973）

この73の「十一に九」という数字が何を指示しているかについては、次のように伝えられている。／それは、ご母堂（たまへ）様が十一歳、おやさまが九十歳のとき、すなわち明治二十年を指していると。あるいは、十一に九を足すと二十になるともいわれる。いずれにしても、明治二十年を指示されていることに違いはなく、しかも、おさしづ（※明治22. 3. 10）において、おふでさきのおうたを指示されて、正月二十六日について言及されていることから、そのことは明らかである。（『おふでさきを学習する』P160）

「十一に九」という数字の解釈として、『通訳』に① $11+9=20$ 。②中山たまへ11歳、教祖90歳の時。③ $11-9=2$ 一桁上がって20。という3例があげられています(『おふでさき通訳(P92)』芹沢茂著.1981)。この一つひとつについて検討してみましょう。

【教祖は明治の年号を使われなかった】

① $11+9=20$ 説

教祖は、「おふでさき」の中では、明治政府が、陽暦を採用した後でも、陰暦を用いられておられ、また、年数については、9号24. [いまゝでハ三十八ねんいせんから むねのさんねんまこときのどく]
15号11. [いまゝでも四十三ねんいせんから やがあらはれはじめかけたで]
のように、立教の年から何年という数え方をされており、将来のことは、1号64. [ことしより六十ねんハしいかりと 神のほふにハしかとうけやう]
のように「ことし」を起点にされており、3号73のみ明治の年号が使われたという解釈は不自然です。
これは、やはり明治20年を指すという③の解釈にも言えることです。

【御母堂様(たまへ)は、12歳】

② 中山たまへ11歳、教祖90歳説

この解釈を取っているのは、『おふでさき講義(上田嘉成著.1973)』P73です。「11というのは明治20年における御母堂様(たまへ)のお年です」というのですが、たまへが生まれたのは、明治十年新暦2月5日で、陰暦では、9年の12月23日です(『おふでさき講義』P86)。教祖は陰暦を用いられていますから、陰暦で年を数えると、明治20年の陰暦正月26日に、たまへは数えて「12」になります。教祖の90歳というのも数えです。

明治10年は既に陽暦が採用されていたのだから、陰暦にこだわるのがおかしいという意見もあると思いますが、11と90を足すと101になるので、この説もこじつけという気がします。

【なぜ桁を上げるのか】

③ $11-9=2$ 一桁上がって2説

なぜ桁を上げるのか、20にするための策にしか思えません。

以上のことから、正月26日＝明治20年正月26日とする説に同意するのは、むずかしいというのが私の結論です。

3号73「十一に九がなくなりてしんわすれ 正月廿六日をまつ」の私の解釈

「十一に九がなくなりて」を素直に読めば、答えは「2」です。このお歌が書かれた状況で「2」という数は、こかんが梶本の家に行った年数、明治5年、6年と一致します。

「2」という数字を出すためになぜ「11」と「9」なのかというと、五七調に合うのはこの組み合わせしかないからです。ご自分で検証してみてください。

「しん(・)わすれ」は、「しんばしら」「しんのはしら」の「しん」で、教祖と共に動かれ、その代役を務めていた小寒が中山家から去って行き、その存在が忘れられつつあることを嘆いた言葉でしょう。

その小寒に対して、「三年年を切つて貸してやる」(『評註御筆先』)という約束の3年目である明治7年の最初の祭典日である正月26日には、教祖の下にもどり、「たすけ一条」の活動に入ることを期待されているのです。

ちなみに芹沢氏は、このお歌を陰暦明治六年十月二十六日の御執筆と推定されています。その根拠はよくわからないのですが。

三号の「しんばしら(しんのはしら)」は「こかん」として解釈すると理解しやすい

73をこかんに対して、約束の3年目である明治7年の最初の祭典日である正月26日には、教祖の下にもどり、「たすけ一条」の活動に入ることを期待したおうただとすると、74以降はどのように解釈されるでしょうか。

まず74の「このあいだ」は、73が書かれた明治6年陰暦10月26日と、翌7年陰暦正月26日の間ということになります。この3か月の間に人衆をそろえて、正月26日にはつとめを行えば、「にほんおさまる」というのです。

77から80までは、73から76までの教祖の思いに対するこかんを含めた側な者たちの感情への配慮です。

三号の「しんばしら(しんのはしら)」は「こかん」として解釈すると8から80までのおうたの流れは非常に理解しやすいものになります。